

令和8年7月定例教育委員会会議録

令和8年7月定例教育委員会は、7月9日（木）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 富田 良平

二番席委員 種村 小百合

三番席委員 浅井 宣亮

四番席委員 西村 和子

五番席委員 近藤 由美子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事(2)、学校教育課学校総務係長、
学校教育課学校総務係主任

○傍聴者

無し

○提案議案

議 案 第 60 号 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について

61 号 令和9年度使用中学校教科用図書の採択について

62 号 第4回 山本悦子作品読書感想画展の後援申請について

63 号 第40回 JMU中部マンドリンフェスティバルの後援申請について

64 号 令和8年度「法の日」記念事業の後援申請について

65 号 大府市楽友協会管弦楽団 第59回定期演奏会の後援申請について

66 号 第35回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について

67 号 第9回大府市文化協会子ども書初め大会の後援申請について

68 号 バリアフリーコラボレーション2027の後援申請について

69 号 オペラ「魔笛」の後援申請について

70 号 ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おしごと編の後援申請について

71 号 発見探検 大府市・東浦町 小学生のためのお仕事ノート 2026年度版の後援申請について

72 号 夏休み講座「medias こどもニュース」の後援申請について

73 号 令和8年度愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会知多地区大会の後援申請について

報 告 事 項 1 号 小中学校現況報告について

開会時間 午後 1 時 30 分

閉会時間 午後 2 時 40 分

発 言 者	要 旨
教育長	現在の出席人数は5名で定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年7月の定例教育委員会を始めさせていただきます。 前回の会議録の承認につきましては、先程、教育長室で御承認いただきました。 続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が6月8日でしたので、それ以降から本日までの活動につきまして御報告させていただきます。 始めに学校訪問です。この1か月の期間に6校の学校訪問がありました。6月9日に吉田小、16日に共長小、23日に大東小、26日に大府中、30日に共和西小、そして7月7日に大府小ということで、それぞれ委員の皆様には御参観いただき、御指導、御助言をいただきました。本当にありがとうございました。 次に教育委員会に関わるものです。 6月22日、平和給食を実施しました。今年度もすいとんやサツマイモで戦時中の食事を味わうということで、子どもたちには意外と美味しいと評判で、平和については学校で動画等を流しながらしっかり勉強をしてくれたと感じております。 7月6日、小学校の野外活動センターへ学校教育課の職員と一緒に行きました。現地を実際に確認しましたが、熊の心配はないということでした。心配するなら鹿ということで、鹿がちらほら出ているそうです。柵で囲われているので入り込んでくることはないそうですが、田んぼ等が柵で囲われて鹿が入れないようになっていました。 ただ、最悪を想定して今ニュースによく出ている熊スプレーと熊用の鈴等は用意しております。センターの方もこの熊スプレーは使い方に気をつけていて、誤って発射させないためによっぽどでないといふところ渡すつもりはないとのこと、丁寧に保管をいただいています。 また同日、都市間交流事業の保護者説明会を行いました。遠野市との交流は今年度で第17回目となります。各校2名ずつ計18名の小学生が派遣されます。今年度は神田小学校の永田校長先生を団長に、8月19日から21日の3日間で交流をしてみたいです。 続いてその他のイベントです。 6月11、12日に議会の一般質問がありました。一般質問で教育委員会に関わるものとして、長期欠席児童生徒の今後の対応の事、包括的性教育の事等がありました。議会は6月24日で閉会しました。 6月13日、中学生平和大使の委嘱状交付式を行いました。市長から委嘱状が交付されました。 6月20日、大倉公園つつじまつりで行われた写生大会の表彰式がありました。ここでは教育委員会表彰で、2名の方に表彰状をお渡ししました。 同日夕方、大府高校野球部の夏の大会前の激励会がありまして、市長の代理で出席し、激励しました。伝統ある野球部にはOBや保護者、同窓会員が100人近く集まり盛大に壮行会が行われました。 6月25日、カラフルウィークオープニングがありました。石ヶ瀬会館にて男女共同参画関係で、小安美さんというNHKの日曜討論とかクローズアップ現代とかに出演されている方の講演を聞くことができました。 次に主な会議や研修会等です。 6月17日、市の校長会を行いました。ここでは大きく2つのお願いをしています。1つは熱中症予防です。学校訪問の時に御覧になられたかもしれませんが、冷凍庫を小学校へ配置しました。それからウォーターサーバーを小中学校に必要数設置しております。その運用状況の確認と、クールシェアスポットが市内にさらに増えていますので、こういうところで下校時に子どもたちは体を冷やしていいよということを伝えております。 それからもう1つ話題にしたのは、子ども性暴力防止法施行のガイドラインについて、12月25日にこの法が施行されますので、その前までに教職員関係の方は必ず研修をしてくださいという依頼をしました。新聞とかニュースでもこれは話題になっているかと思います。

発 言 者	要 旨
	それ以外にも防犯対策として今後学校にカメラがどこまで必要なのか、そんなこともこれから検討していくところでございます。 6月22日に市の義務教育推進協議会を行いました。教育委員の皆様にも御出席いただいて、昨年度の振興計画の実績、そして第2レインボーハウスについて協議しました。 7月1日、尾張部都市教育長会に出席しました。 7月2日、県の市町村教育委員会連合会定期総会に教育委員の皆様と共に参加しました。 7月3日、長期欠席者教育支援会議を行いました。これは大府市独自のものでして、現在長期欠席をしている児童生徒は、市内に150人近くおります。学校や教育委員会だけでなく医療、福祉、心理関係の専門家、そして教育とあらゆる分野が壁を越えて手を取り合って、連携出来るチームとして子どもたちを支える重要性の確認や情報連携を、専門の方からは適切なアドバイス等をいただきました。今後このことを事例研究会等で活用しながら、みんなで確認をしていきたいと思っております。 7月8日、知多地方教育事務協議会の幹事会が行われました。10月6日に研修会を美浜町で行うという連絡がありましたので、また御承知おきください。 報告は以上となります。
教育長	それでは協議事項に入りたいと思いますが、議案の第60号、61号の議事に入る前にお諮りしたい内容があります。教科書の採択に当たっては開かれた教科書採択ということが言われております。また、知多教科用図書採択地区協議会規則により、採択事務が終了する8月31日までは、その結果や経過を公表しないことになっております。そこで、次の2点をお諮りします。1点目として、本議事に関して議事録については9月1日以降に公開すること。2点目として傍聴については認めないことです。この2点について御意見をお願いします。はい、A委員お願いします。
A委員	2点とも賛成です。教育委員会の委員や事務局職員には守秘義務が課せられていますが、傍聴人には課せられていません。そのため、傍聴は認めるべきではないと思います。また、議事録は公表するのですから、開かれた教科書採択は担保されていると思います。
教育長	ありがとうございました。 その他意見はありませんか。
	(意見なし)
教育長	それでは確認します。議事録は9月1日以降に公表すること、傍聴について認めないことの2点について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
教育長	確認しました。本日の教科書採択について、大府市教育委員会会議傍聴人規則第3条に基づき、傍聴人を認めないことといたします。
教育長	それでは議事に入らせていただきます。はじめに議案第60号「令和9年度使用小学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。
主席指導主事	議案第60号「令和9年度使用小学校教科用図書の採択について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)

発 言 者	要 旨
教育長	ありがとうございました。先ほどの説明は、知多地区が共同採択であることから、5市5町の教育長と学識経験者、保護者、校長、教頭、教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会において承認されたものであります。それでは質疑を行います。委員の方、御質問、御意見はございませんか。 はい、B委員お願いします。
B委員	知多教科用図書採択地区協議会において承認されており、大府市も引き続き同一の教科書の採択を承認することideいいと考えます。
教育長	ありがとうございます。 その他御意見はありませんか。
	(意見なし)
教育長	それでは、採決に入ります。議案第60号「令和9年度使用小学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。全員の賛成を得ましたので、本件は原案のとおり採択することに決しました。 続きまして、議案第61号「令和9年度使用中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。
主席指導主事	議案第61号「令和9年度使用中学校教科用図書の採択について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	ありがとうございました。それでは質疑を行います。委員の方、御質問、御意見はございませんか。 はい、C委員お願いします。
C委員	知多教科用図書採択地区協議会において承認されており、大府市も引き続き同一の教科書の採択を承認することideいいと考えます。
教育長	ありがとうございます。 その他御意見はありませんか。
	(意見なし)
教育長	それでは採決に入ります。議案第61号「令和9年度使用中学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)

発 言 者	要 旨
教育長	ありがとうございました。全員の賛成を得ましたので、本案は原案のとおり採択することに決しました。 御審議、御承認いただきありがとうございました。議案第 60 号、61 号につきまして、知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し、教科用図書を採択したことを報告させていただきます。 事務局より連絡があります。事務局お願いいたします。
主席指導主事	2 点連絡をさせていただきます。1 点目は議事録の作成に関することです。議事録の公表に際して、個々の委員の賛否を明らかにしないために、議事録では個々の名前を伏せさせていただきます。2 点目は議事録の公開期日です。議事録作成後、8 月 31 日までは非公開となります。本日参加の皆様におかれましても、本日の教科用図書採択に関する内容については、口外しないようお願いいたします。
教育長	続いて、議案第 62 号「第 4 回 山本悦子作品読書感想画展の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 62 号「第 4 回 山本悦子作品読書感想画展の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	とてもすばらしい催しだと思いますので、後援することは問題無いと思います。ただ 1 点、私の感想ですけれども、こういった時に AI がこの本の感想画を小学生っぽく作って、それをなぞって提出するというようなことは想定されているのか、想定されていないのかどうなのかと感じたのですが、単に私の個人的な意見となります。
教育長	御意見ということでいいですかね。 募集要項等にそのような注意事項も書かれてる場合もあるかと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 62 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 62 号は承認いたします。 続いて、議案第 63 号「第 40 回 J MU 中部マンドリンフェスティバルの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 63 号「第 40 回 J MU 中部マンドリンフェスティバルの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	今回で第 40 回という長い期間続けてこられた演奏活動であります。会場も大府市に近いところで開催されますので、演奏を聞いてマンドリンという楽器に興味を持つきっかけにも

発 言 者	要 旨
	なるかなと思いました。多くの方に足を運んでいただきたいと思いますので、後援許可は問題ないと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 63 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 63 号は承認いたします。 続いて、議案第 64 号「令和 8 年度「法の日」記念事業の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 64 号「令和 8 年度「法の日」記念事業の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	法律というのはとても大切だと思います。しかし小学生、特に低学年には法を理解するというのはなかなか難しいことかなと思います。ただ、サイエンスショーなんかはとても興味深く、こども達も楽しめる内容になっていると思いますので、法についてどこまでこどもたちが理解できるかは別として、趣旨内容ともに問題無く後援してよいかなと考えました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 64 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 64 号は承認いたします。 続いて、議案第 65 号「大府市楽友協会管弦楽団 第 59 回定期演奏会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 65 号「大府市楽友協会管弦楽団 第 59 回定期演奏会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	市内在住の方も活動されているという記載もありますし、市内の会場で開催ということもあります。後援許可をしたいと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 65 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)

発 言 者	要 旨
教育長	ありがとうございました。議案第 65 号は承認いたします。 続いて、議案第 66 号「第 35 回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 66 号「第 35 回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	毎年恒例のように後援許可しており、またこどもたちがとても頑張っているのを応援したいと思いますので、今年も後援を許可したいと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 65 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 66 号は承認いたします。 続いて、議案第 67 号「第 9 回大府市文化協会子ども書初め大会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 67 号「第 9 回大府市文化協会子ども書初め大会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	市内のこどもたちを対象にした大府市文化協会の書初めイベントでもありますので、ぜひ後援することで応援したいと考えます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 67 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 67 号は承認いたします。 続いて、議案第 68 号「バリアフリーコラボレーション 2027 の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 68 号「バリアフリーコラボレーション 2027 の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。

発 言 者	要 旨
西村委員	この申請書の趣旨にもありますように、障がい者と健常者という枠を超えて行われるイベントであります。よくこういうことが理解されていないくて、差別と感じちゃうってことがありますので、ハンディキャップがあっても、活躍する場があるのだということを知ることがとても大切だと思います。後援許可は問題無く、応援したいと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 68 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 68 号は承認いたします。 続いて、議案第 69 号「オペラ「魔笛」の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 69 号「オペラ「魔笛」の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	前回の講演を見る機会がありましたけれども、なないろ歌劇団の歌やダンスがとてもすばらしく、また市内のこどもたちも参加していますし、内容も工夫があって見ごたえがありました。入場料が少し高いかなとは思いますが、見ごたえはありますので後援を許可して応援したいと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 69 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 69 号は承認いたします。 続いて、議案第 70 号「ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おしごと編の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 70 号「ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おしごと編の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	内容は素晴らしいかもしれないですけど、これはいわゆる営業活動というふうに理解してもよろしいでしょうか。
学校教育課 学校総務係主任	申請者の方に確認したところ、この保険の窓口に行ったからといって金融商品の販売や提供はいたしませんということをチラシの方にも一応示してあるので、営業活動ではないというのが申請者としての立場になるかと思います。

発 言 者	要 旨
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	キャリア教育というのは、学校教育の中で重要な事に違いはないです。ただこの内容を見ると、IT 関係の事しか体験出来ないというのがややキャリア教育としては偏っているかなと感じました。それと1番心配だったのが、金融商品の販売や提供でこれが心配でしたが、それは無く無料で参加出来ますし、特に趣旨内容とも問題無いので後援してもいいのかなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	この団体は他でも何度か同じような催しを企画されたことがあるのでしょうか。
学校教育課 学校総務係主任	すいません、過去の実績については確認が出来ておりません。この催事名でこの団体から受け付けるのは初めてになります。
浅井委員	親を別室でというところが何か少し引っかかるので、これ今年開催してもし来年も開催するようなら、1回目は本当にちゃんと行われたよということが東海市の方から話を聞いて分かれば、申請者には次回は後援するという形にして、今回は見送りでもいいのではないかなと感じました。
教育長	保護者の方が別室で活動するというのは少し気になる場所ですね。その他いかがですか。皆さん同じ意見ですかね。
教育長	それでは議案第70号ですが、今回は見送りながら今年度の様子を見て、来年度の承認を判断するという、そういう決定の方向でよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは議案第70号につきましては承認を見送ることとします。 続いて、議案第71号「発見探検 大府市・東浦町 小学生のためのお仕事ノート 2026年度版の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第71号「発見探検 大府市・東浦町 小学生のためのお仕事ノート 2026年度版の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等うかがいますが、まず事務局の方から今年度は後援名義の趣旨に合うために議題に上げるということですが、どの部分が変わったところか教えていただければありがたいです。
学校教育課 学校総務係主任	後援名義に関する取扱い要綱第2条第2項の部分につきまして読み上げます。後援名義使用に関する事業は教育上の見地から、本市に在住し又は在学する児童生徒に対して有意義なものであり、かつ児童生徒が参加出来る事業でなければならないというふうに限られていたのですが、児童生徒が参加出来る事業、又は学校教育の振興に資する事業でなければならないという形で、参加に限らず学校教育の振興に資する場合であれば受付をするということ

発 言 者	要 旨
	要件を拡大しておりますので、今回受け付けたものとなっております。
教育長	ありがとうございます。以上のような理由により今回提案されていると御理解ください。それでは御意見、御質問等ありましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	1点確認ですけど、これ資料には副教材となるようにという文言があるのですが、これもし後援して配った場合は、授業で必ず使わなければならない教科書のようなものになるのでしょうか。それとも、あくまで使いたい先生がちょっと参考にする程度になるのでしょうか。教科書として使うということであれば、これはしっかりと協議しなければいけないような気がしてしまうのですが、どのような使い方を想定しているのか教えていただきたいです。
主席指導主事	基本的には、配られて先生方が授業で使えそうだなっていう時に使うという程度のものです。教科書のようにそれらを使わなきゃいけないというものではありません。既に、他の市町で同じように配られていますが、先生方が授業で使えそうだなっていう時に使うのか、そして全く使ってない先生もいるということも聞いています。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	分かったら教えてください。資料に掲載予定企業がありますけれども、大府市の企業、東浦町の企業とあって、その他というところは、これは大府市や東浦町どちらにも支店みたいなものがあるということで、どちらにも分けられないということなんでしょうか。それから、社内検討中というところの企業は何を検討しているのかなと。25万円払えばみんな載せるとかそうではなくて、この会社はこの教材に載せるのにふさわしいかどうかを社内で検討しているということでしょうか。
学校教育課 学校総務係主任	その他のところの知多信用金庫、前島学園につきましては、大府市や東海市に支店はありますが、おそらく本社と言われる部分が大府市や東浦町にないということで、その他に枠組みされているものと承知しています。社内検討中のところにつきましては、主催者の中広の方がピックアップしている段階の、お声掛けする予定の企業というふうになっていますので、協賛金を集めている段階ではないという形と承知しております。
富田委員	株式会社中広ですので、営利を目的とする株式会社だと思います。そこが小学生のために副教材を無料で配布するというのは、何かわけがあってそうしているのかなと思います。地元の企業の紹介の部分が大きいですが、これが25万払えるかどうか、そこに関わってきている部分もあるかと思いますが、趣旨、内容とも問題ありませんので後援してもいいかなと思いました。 ただし先ほど事務局から話がありましたように、各学校には各学校のキャリア教育のカリキュラムがあるはずですので、使うか使わないかについては各学校の判断に任せるということをお願いしたいと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	すいません、もう1点確認ですが、この掲載予定企業の大府市というところで、フリックイン福井株式会社 アズイン大府となっていますけれども、これフリックイン福井というのは福井が本社であって、アズイン大府というのは単なる支店扱いのはずなのですが、

発 言 者	要 旨
	そうすると知多信用金庫や前島学園と何が違うのかなと思いましたが、どういうことなのでしょう。
学校教育課 学校総務係主任	枠組みについてはすみません、申請者の方に確認できていませんが、確かにおっしゃっておりで、福井の方に本社があるようでしたらその他の項目に入れるべきかと思われます。
教育長	支店があって大府市と解釈するなら、その他に載っている企業も支店がもし大府市にあるなら大府市に入れてもいいのではというところですね。その辺の整理の仕方については会社の方に確認をして、しっかりその辺の整理をお願いします。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員をお願いします。
西村委員	先程説明を受けたように、学校側の方に支障が無ければ、大府市にはこんな企業があるんだよということを子どもたちが知るのもいいかなと思いましたが、後援許可問題無いかなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 いくつか条件みたいな形でのお話はありましたが、そういうことも伝えることを前提に議案第 71 号につきましては御承認いただくということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 71 号は承認いたします。 続いて、議案第 72 号「夏休み講座「medias こどもニュース」の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 72 号「夏休み講座「medias こどもニュース」の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員をお願いします。
西村委員	私も以前メディアニュースを子どもたちが読んでいる姿を拝見したことがあります。実際に原稿も親子で一緒に作成するというのも、とてもいい体験かなと思いました。緊張しながらも笑顔で間違いないようにニュースを読む児童の姿はとてもほほ笑ましく思いましたので、ぜひ体験していただきたいなと思いました。後援は問題無いと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 72 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 72 号は承認いたします。 続いて、議案第 73 号「令和 8 年度愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会知多地区大会の後援申請について」事務局説明をお願いします。

発 言 者	要 旨
学校教育課 学校総務係主任	議案第 73 号「令和 8 年度愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会知多地区大会の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	県大会につながる知多地区の大会になると認識しています。後援問題無いかと思いますが、8 月末といえども日中の暑い中での大会になるかと思いますが、全ての人の体調に十分配慮をお願いしたいと思います。1 点質問で、資料に中止の場合とあるのですが、これは雨天、台風の場合のみなのか、熱中症警戒アラートや暑さ指数なども考慮して暑さの場合も中止になるのか教えていただきたいです。
教育長	事務局分かる範囲でお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	こちらにつきまして詳細が書かれていないので、台風、雨天または暑さ指数についていずれの場合が中止かというのは分かっておりませんので、申請者の方にはそちらの旨確認しておきます。
教育長	熱中症の心配が 1 番の御指摘だと思いますので、そこを主催者の方に十分お伝えいただくようお願いします。中学生の郡大会等でも午前中だけに実施するとか、日数を分けるとかで様々な工夫がされておりますので、その辺りもお伝えいただきながらお願いします。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	質問ですけれども、大府市のスポーツ少年団は野球やサッカーだと思いますが、資料を見ると、スポーツ少年団の方の名前が挙がっているのですが、大府市のスポーツ少年団はこのチームと考えればいいのですか。
学校教育課 学校総務係主任	こちらにつきましてはサッカーに限らずの団体の名簿となりますので、そちらの認識で間違いはないかなと思います。
富田委員	子ども会活動が随分小学校で低下しているという話を聞きますけれども、市内ではこのスポーツ少年団の活動というのはまだまだ元気に、こどもたちを集めてくださっているかと思います。野球でもサッカーでも、教育委員会として市内の小学生が活動をするスポーツ少年団、これについての大会等はぜひ応援していきたいなと思います。ただ、先ほど種村委員がおっしゃられた熱中症対策、これについてはもう十分過ぎるほど対応していただきたいなと思います。
教育長	では、御意見として伺っておきますね。 その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	後援自体は問題無いと思います。大府市のチームということですが、何チームぐらいあるのでしょうか。多分これは 8 人制のサッカーで選手 80 人ってなっていますから、10 チームを予定しているような気がするんですが、たくさんの人がいてこの大会のためにチームを作

発 言 者	要 旨
	るのか、それとも大府市の中で、常に 10 チームが別々に大府では活動してるのでしょうか。もし分かれば教えていただきたいと思います。
学校教育課 学校総務係主任	申請者の方に確認した際、選手につきまして 80 人という内訳は資料のチーム編成の部分にあり、団員につきましては合計 20 名以内ということで、20 名を上限として 4 チームというのを想定しての 80 名で形成しているということは確認しております。普段こういった活動で、この大会に向けての集まりかどうかまでは、確認が出来ておりません。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 73 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 73 号は承認いたします。
教育長	協議事項につきましては以上です。続いて報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告